

国際親善総合病院  
**病院だより**

NO. 280  
*Autumn*  
 2024.10



循環器内科部長 永嶋 善幸

第12回キッズセミナー開催 …………… 2	みなさん教えて! …………… 6
看護フェスティバル開催 …………… 3	あなたの街のお医者さん …………… 7
手作りパン販売日程 …………… 3	メディカルレシピ …………… 7
健康懇話会のお知らせ …………… 3	【10月】外来診療担当表 …………… 7
【特集】心不全のおはなし …………… 4	

**病院の理念**  
 良質な医療の実施  
 親切的医療の実施  
 信頼される医療の実施

**後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について**

令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みについて、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金（保険外料金）をお支払いいただきます。

**<特別の料金とは>**

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。

- 「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
- 端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。
- 後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。
- 薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

**<お支払いについて>**

通院の方で医療機関にて院内処方（調剤）された医薬品については医療機関での支払い、医療機関で発行された処方箋を持って調剤薬局に行かれた場合は、調剤薬局でのお支払いとなります。



HOME PAGE